

バーゼル条約

バーゼル条約 ばーぜるじょうやく

Basel Convention. 経済規模の拡大や科学技術の進歩につれて廃棄物の発生量が増大し、その内容も複雑化した。有害廃棄物もまた国境を越えて移動し、処分されるようになり、有害廃棄物の越境移動が地球規模での国際問題として認識されるようになってきた。OECD 及び国連環境計画 (United Nations Environmental Program: UNEP) でこの問題の検討が行われ、1989年3月、スイスのバーゼルにおいて、一定の廃棄物の国境を越える移動等の規制について国際的な枠組み及び手続等を規定した「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」が作成された (1992年5月5日効力発生。1999年12月3日現在締約国数は132か国、1国際機関 (EC))。わが国も、リサイクル可能な廃棄物を資源として輸出入しており、条約の手続に従った貿易を行うため、1993年9月17日に同条約への加入書を寄託し、同年12月16日にわが国においても効力を生じた。

<登録年月>
2003年03月
